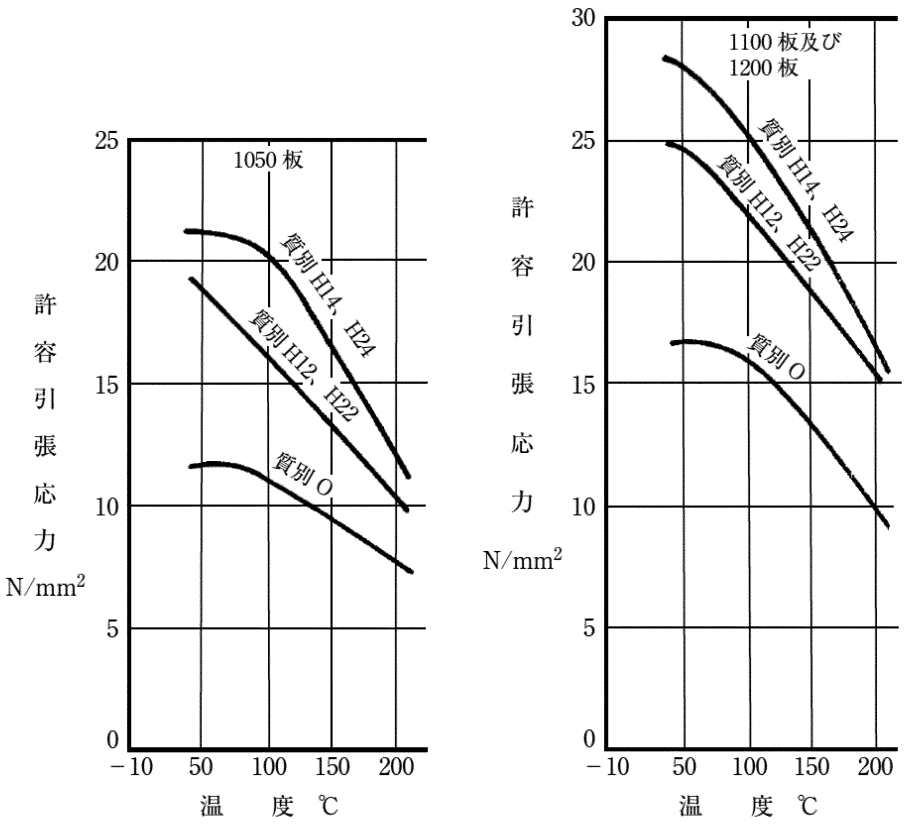
4　計算に使用するアルミニウム及びアルミニウム合金の許容引張応力の値は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる図に示すところによる。

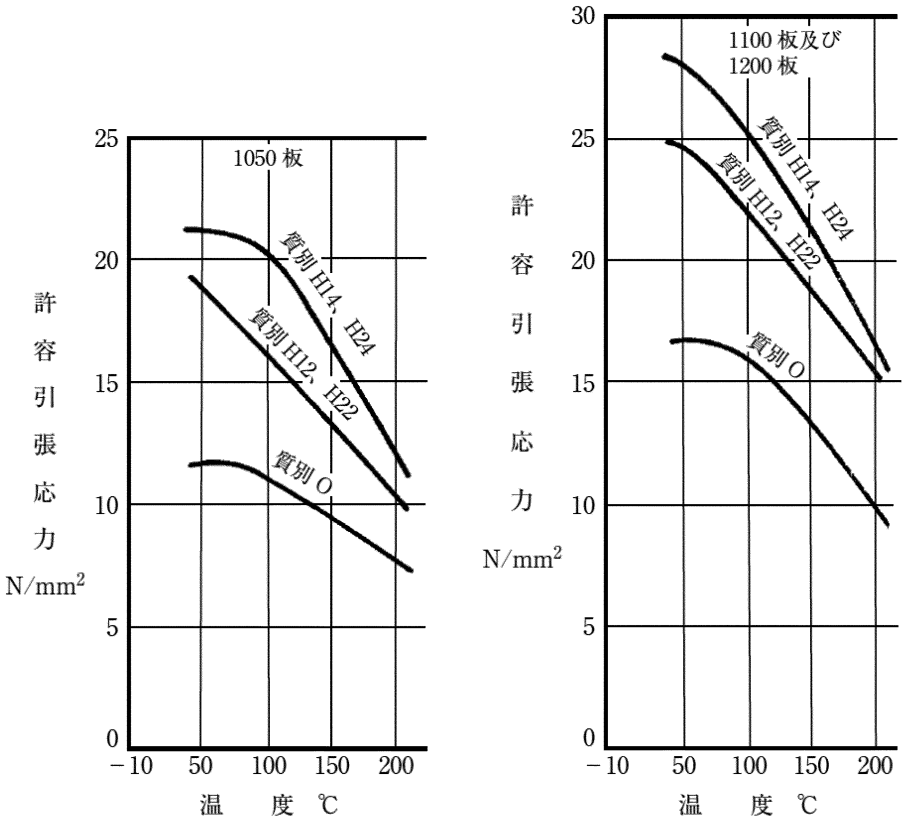
一　アルミニウム板



備考　これらの図において、「1050板」、「1100板」及び「1200板」は、それぞれ日本産業規格H4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に定める1050板、1100板及び1200板とする。

4　計算に使用するアルミニウム及びアルミニウム合金の許容引張応力の値は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる図に示すところによる。

一　アルミニウム板



備考　これらの図において、「1050板」、「1100板」及び「1200板」は、それぞれ日本工業規格H4000（アルミニウムおよびアルミニウム合金の板および条）に定める1050板、1100板及び1200板とする。